

発刊案内

「小水力発電事業化へのQ&A（改訂版）」発刊のお知らせ

近年、クリーンなエネルギーに対する期待が高まってきております。人間は生活の利便性を追い求め、石炭・石油で代表される化石燃料に依存してきましたが、その限りある資源の大量消費に気づき、地球の温暖化防止のための京都議定書の発効に合わせてのCO₂の排出削減などを真剣に考えるようになりました。

このような背景の中、電気事業者に新エネルギー等から発電される電気を一定割合以上利用することを義務付けるRPS法が2003年に施行されました。

農林水産省において小水力発電事業が実施できるようになりましたのが昭和58年ですので20有余年が経過しています。その間140地区に対して全国土地改良事業団体連合会を中心に指導助言がなされ、28地区で実施され土地改良施設の維持管理費の節減に寄与しています。

この間、平成元年に小水力発電の事業の普及や推進の一助になればということで、(社)農業土木機械化協会においては「小水力発電事業化へのQ&A」を作成しましたが、15年経過したことから、今回その改訂版を農業土木機械化協会クリーンエネルギー普及検討会において検討し、作成しました。

最近の技術の進歩には著しいものがあります。低落差・小流量でも発電可能になりましたし、小水力発電の一層の高効率化・低コスト化が進んでいます。また、電気事業法も改正になり発電事業の機会が拡大されるなど小水力発電に取り組みやすくなっています。基幹水利施設の地域資源としての一層の活用が求められる中、小水力発電を取り組むことにより、土地改良区の維持管理費の負担軽減に役立つものと思われます。

この「Q&A」が各方面の方々の参考資料として幅広く活用され、事業推進の一助になれば幸いです。

社団法人 農業土木機械化協会
(現：一般社団法人農業土木機械化協会)
クリーンエネルギー普及検討会

小水力発電事業化へのQ&A（改訂版）

－クリーンエネルギーとしての検討－



平成17年3月

クリーンエネルギー普及検討会